

マージン率等に係る情報提供について

タケダエンジニアリング株式会社

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します。

対象期間：令和7年度（令和6年7月1日～令和7年6月30日）

記

- 令和8年6月1日付派遣労働者数 24人
- 令和7年度 派遣先事業所数（実数） 2事業所
- 令和7年度 労働者派遣に関する料金の平均額 19,960円
（1日当たりの料金額（8時間労働として計算））
- 令和7年度 派遣労働者の賃金の額の平均額 13,731円
（1日当たりの賃金額（8時間労働として計算））
- マージン率平均 31.2%

（労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合）

※弊社マージン部分については、法定福利費（労働・社会保険料）、教育訓練・年次有給休暇等、弊社の運営経費等を含んだものです。

6 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練種別	対象者となる 派遣労働者	訓練方法 OJT・OFF-JT	訓練費用負担額 無償・有償	賃金支給 有給・無給
新規採用者・入職者訓練	雇入時	OJT	無償	有給
マナー研修・業務能率向上のための研修・ 職務遂行能力向上のための研修	派遣中	OFF-JT	無償	有給
玉掛け技能講習	派遣中	OFF-JT	無償	有給
自由研削といしの取替等の業務特別教育	派遣中	OFF-JT	無償	有給
アーク溶接等の業務特別教育	派遣中	OFF-JT	無償	有給
フォークリフト運転技能講習	派遣中	OFF-JT	無償	有給
ガス溶接技能実習	派遣中	OFF-JT	無償	有給
天井クレーン運転実技教習	派遣中	OFF-JT	無償	有給
職長教育	入社4年目	OFF-JT	無償	有給

上記のほか、業務内容に応じて必要な訓練、資格取得支援を実施しています。

キャリアコンサルティング相談窓口および連絡先 窓口担当者 武田輝夫 TEL：0897-37-0601

7 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

☐ 労使協定を締結していない

☒ 労使協定を締結している （ 協定書の有効期間終期 令和9年3月31日 ）

・協定労働者の範囲・・・ 機械組立工、フォークリフト運転作業員、一般事務員、
出荷・受荷係事務員、製品検査従事者、機械開発技術者、
製図工（建物・土木設計を除く）として派遣される従業員